

[省令第8条の4の5（1,000トン以上排出事業者用）]

様式第2号の8（第8条の4の5関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和6年5月28日

(宛先) 長野市長 荻原健司 様

提出者

住所

長野市鬼無里2217-1

氏名

信州林業株式会社

代表取締役社長 清水 満

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号

026-256-3210

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

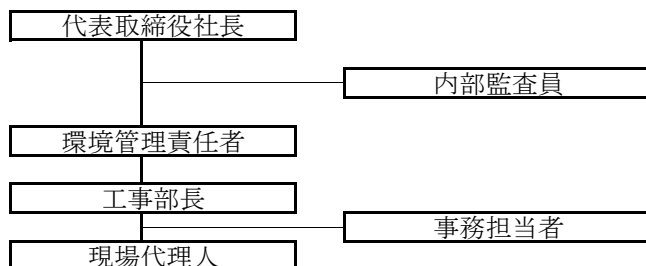
事業場の名称	信州林業株式会社
事業場の所在地	長野市鬼無里
計画期間	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	建設業
② 事業の規模	令和5年度 売上512,669,000円
③ 従業員数	11人
④ 産業廃棄物の一連の処理工程	工事現場 産業廃棄物の発生 分別・解体等（自社または委託） 収集運搬（自社または委託） 中間処理施設（再生施設） 分別・破碎・再生品製造 再生（最終処分）委託・販売 再生施設（最終処分場） 再生品製造・熱回収・埋立処分

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和 5 年度）実績】					
	産業廃棄物の種類	がれき類(コンクリート、廃アスファルト等)	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	廃プラスチック(廃タイヤ、発泡スチロール等)	金属くず	石綿含有産業廃棄物 汚泥(上・下水、建設、その他)
	排 出 量	1,181.07t	5.20t	7.15t	8.66t	0.60t 1.69t
	産業廃棄物の種類	紙くず	木くず	繊維くず	水銀使用製品 廃棄物	
	排 出 量	0.26t	105.19t	0.60t	0.00t	
	(これまでに実施した取組)					
	1. 資源物と廃棄物の分別の徹底。 2. 余剰材の削減と廃棄物の少ない資材の採用 3. 支障木の伐採量を最小限にする。 4. 伐採した支障木を薪材等の燃料として地権者・需要者に提供。 5. 梱包材の削減と再利用。（特に木材は薪材として利用の徹底）					
②計画	【目標】					
	産業廃棄物の種類	がれき類(コンクリート、廃アスファルト等)	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	廃プラスチック(廃タイヤ、発泡スチロール等)	金属くず	石綿含有産業廃棄物 汚泥(上・下水、建設、その他)
	排 出 量	1,063.00t	4.70t	6.40t	7.80t	0.50t 1.50t
	産業廃棄物の種類	紙くず	木くず	繊維くず	水銀使用製品 廃棄物	
	排 出 量	0.20t	94.70t	0.50t	0.0	
	(今後実施する予定の取組)					
	1. 資源物と廃棄物の分別を徹底し。 2. 余剰材の削減と廃棄物の少ない資材の採用。 3. 支障木の伐採量を最小限にする。 4. 伐採した支障木を薪材等の燃料として地権者・需要者に提供。 5. 梱包材の削減と再利用。（特に木材は薪材として利用の徹底）					

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 1. 分別している産業廃棄物の種類 がれき類、ガラス・コンクリート・陶磁器くず、廃プラスチック、金属くず、混合廃棄物、紙くず、木くず、繊維くず、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品廃棄物 2. 人力による細部までの分別。 3. 適正な分別の教育。 4. 廃棄物の種類ごとの発生量の把握。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 1. 分別している産業廃棄物の種類 がれき類、ガラス・コンクリート・陶磁器くず、廃プラスチック、金属くず、混合廃棄物、紙くず、木くず、繊維くず、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品廃棄物 2. 人力による細部までの分別で、資源物として再利用できるよう徹底。 3. 法律や条例等の情報収集と、適正な分別の教育についての定期的な教育の実施。 4. 廃棄物の種類ごとの発生量の把握。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和 年度）実績】						
	産業廃棄物の種類	がれき類(コンクリがら、廃アス	ガラス・コンクリート・陶磁器く	廃プラスチック(廃タイヤ、発泡	金属くず	石綿含有産業廃棄物	汚泥(上・下水、建設、その他)
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量						
	産業廃棄物の種類	紙くず	木くず	繊維くず	水銀使用製品廃棄物		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量						
	(これまでに実施した取組)						
②計画	【目標】						
	産業廃棄物の種類	がれき類(コンクリがら、廃アス	ガラス・コンクリート・陶磁器く	廃プラスチック(廃タイヤ、発泡	金属くず	石綿含有産業廃棄物	汚泥(上・下水、建設、その他)
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量						
	産業廃棄物の種類	紙くず	木くず	繊維くず	水銀使用製品廃棄物		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量						
	(今後実施する予定の取組)						

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和 年度）実績】						
	産業廃棄物の種類	がれき類(コンクリがら、廃アス	ガラス・コンクリート・陶磁器く	廃プラスチック(廃タイヤ、発泡	金属くず	石綿含有産業廃棄物	汚泥(上・下水、建設、その他)
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量						
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量						
	産業廃棄物の種類	紙くず	木くず	繊維くず	水銀使用製品廃棄物		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量						
②計画	【目標】						
	産業廃棄物の種類	がれき類(コンクリがら、廃アス	ガラス・コンクリート・陶磁器く	廃プラスチック(廃タイヤ、発泡	金属くず	石綿含有産業廃棄物	汚泥(上・下水、建設、その他)
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量						
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量						
	産業廃棄物の種類	紙くず	木くず	繊維くず	水銀使用製品廃棄物		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量						
(今後実施する予定の取組)							

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和 年度）実績】						
	産業廃棄物の種類	がれき類(コンクリート、廃アスファルト)	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	廃プラスチック(廃タイヤ、発泡スチロール等)	金属くず	石綿含有産業廃棄物	汚泥(上・下水、建設、その他)
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量						
	産業廃棄物の種類	紙くず	木くず	繊維くず	水銀使用製品廃棄物		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量						
(これまでに実施した取組)							
②計画	【目標】						
	産業廃棄物の種類	がれき類(コンクリート、廃アスファルト)	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	廃プラスチック(廃タイヤ、発泡スチロール等)	金属くず	石綿含有産業廃棄物	汚泥(上・下水、建設、その他)
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量						
	産業廃棄物の種類	紙くず	木くず	繊維くず	水銀使用製品廃棄物		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量						
(今後実施する予定の取組)							

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和 5 年度）実績】						
産 業 廃 棄 物 の 種 類	がれき類(コンクリがら、廃アスファルト、レンガ)	ガラス・コンクリート・陶磁器くず(石膏ボード等)	廃プラスチック(廃タイヤ、発泡スチロール等)	金属くず	石綿含有産業廃棄物	汚泥(上・下水、建設、その他)
全 処 理 委 託 量	1,181.07t	5.20t	7.15t	8.66t	0.60t	1.69t
優 良 認 定 処 理 業 者 へ の 処 理 委 託 量	0.15t		5.40t			
再 生 利 用 業 者 へ の 処 理 委 託 量	1,180.92t	5.10t	1.75t	8.66t	0.60t	1.69t
認 定 熱 回 収 業 者 へ の 処 理 委 託 量						
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者へ処理委託量						
産 業 廃 棄 物 の 種 類	紙くず	木くず	繊維くず	水銀使用製品廃棄物		
全 処 理 委 託 量	0.26t	105.19t	0.60t	0.00t		
優 良 認 定 処 理 業 者 へ の 処 理 委 託 量	0.26t					
再 生 利 用 業 者 へ の 処 理 委 託 量		105.19t	0.60t	0.00t		
認 定 熱 回 収 業 者 へ の 処 理 委 託 量						
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者へ処理委託量						
(これまでに実施した取組)						
1. 可能な限り、優良認定処理業者及び再生利用業者に委託する。						

【目標】						
産業廃棄物の種類	がれき類(コンクリがら、廃アスファルト、レンガ)	ガラス・コンクリート・陶磁器くず(石膏ボード)	廃プラスチック(廃タイヤ、発泡スチロール含)	金属くず	石綿含有産業廃棄物	汚泥(上・下水、建設、その他)
全処理委託量	1,063.00t	4.70t	6.40t	7.80t	0.50t	1.50t
優良認定処理業者への処理委託量	5.00t	1.00t	4.00t		0.50t	
再生利用業者への処理委託量	1,058.00t	3.70t	2.40t	7.80t		1.50t
認定熱回収業者への処理委託量						
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者へ処理委託量						
産業廃棄物の種類	紙くず	木くず	繊維くず	水銀使用製品廃棄物		
全処理委託量	0.20t	94.70t	0.50t			
優良認定処理業者への処理委託量	0.20t		0.50t			
再生利用業者への処理委託量		94.70t				
認定熱回収業者への処理委託量						
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者へ処理委託量						
(今後実施する予定の取組) 1. 引続き可能な限り、優良認定処理業者及び再生利用業者に委託する。						

②計画

※事務処理欄

(第6面)

備 考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が12以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。
また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物処理計画書（産業廃棄物の実績及び計画の量）

処 理 事 項			産 業 廃 棄 物 の 種 類（実績値・計画値）												合 計	
			がれき類 (コンクリ がら、廃 アスファ ルト、レ ンガ片等)	ガラス・ コンク リート・ 陶磁器く ず(石膏 ボード含 む)	廃プラス チック(廃 タイヤ、 発泡スチ ロール含 む)	金属くず	石綿含有 産業廃棄 物	汚泥(上・ 下水、建 設、その 他)	紙くず	木くず	繊維くず	水銀使用 製品廃棄 物				
排出抑制に関する事項			前年度排出量(実績)	1,181.07t	5.20t	7.15t	8.66t	0.60t	1.69t	0.26t	105.19t	0.60t	0.00t			1,310.42t
			本年度排出量(計画)	1,063.00t	4.70t	6.40t	7.80t	0.50t	1.50t	0.20t	94.70t	0.50t	0.0			1,179.30t
自ら行う(行った) 再生利用に関する事項			前年度実績													
			本年度計画(目標)													
自ら行う (行った) 中間処理 に関する 事項	自ら行う (行った) 熱回収の量	前年度実績														
		本年度計画(目標)														
	自ら中間処理 により減量 する(した)量	前年度実績														
		本年度計画(目標)														
自ら行う(行った)埋立 処分又は海洋投入処分 に関する事項			前年度実績													
			本年度計画(目標)													
処理の委託に 関する事項	全処理委託量	前年度実績	1,181.07t	5.20t	7.15t	8.66t	0.60t	1.69t	0.26t	105.19t	0.60t	0.00t			1,310.42t	
		本年度計画(目標)	1,063.00t	4.70t	6.40t	7.80t	0.50t	1.50t	0.20t	94.70t	0.50t				1,179.30t	
	優良認定処理業者 への処理委託量	前年度実績	0.15t		5.40t				0.26t						5.81t	
		本年度計画(目標)	5.00t	1.00t	4.00t		0.50t		0.20t		0.50t				11.20t	
	再生利用業者 への処理委託量	前年度実績	1,180.92t	5.10t	1.75t	8.66t	0.60t	1.69t		105.19t	0.60t	0.00t			1,304.51t	
		本年度計画(目標)	1,058.00t	3.70t	2.40t	7.80t		1.50t		94.70t					1,168.10t	
	認定熱回収業者 への処理委託量	前年度実績														
		本年度計画(目標)														
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	前年度実績														
		本年度計画(目標)														

【記載方法】

- ・ 各産業廃棄物の種類ごとに該当の箇所の上段に前年度の実績（現状）を、下段に本年度の目標（計画）の産業廃棄物の量を記載してください。
- ・ 「自ら行う再生利用に関する事項」の欄は、自ら直接再生利用した量と中間処理した後再生利用した量を記載してください。
- ・ 「自ら行う埋立処分又は海洋投入処分に関する事項」は、自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量と自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量を記載してください。
- ・ 「処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量及びそれぞれの内訳を記載してください。